

ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)

追加型投信/内外/株式

週次
レポート

2012年2月17日現在

世界の高配当利回りの公益株に投資する毎月分配型ファンドです

「投資リスク」の項目も必ずお読みください

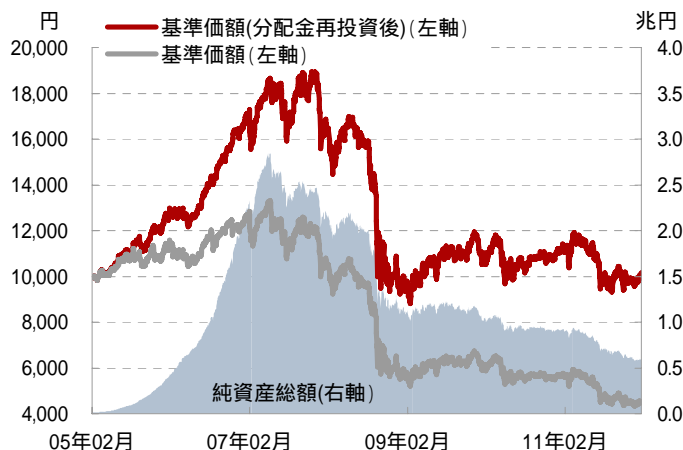
設定日：2005年2月28日
信託期間：設定日から無期限
決算日：毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
ベンチマーク：ありません

投資にあたっては、次の投資信託証券への投資を通じて行います。
ピクテ・グローバル・セクション・ファンド・グローバル・ユーティリティーズ・
エクイティ・ファンド(当資料において「グローバル・ユーティリティーズ・エクイ
ティ・ファンド」という場合があります)
ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットEUR(2011年12月31日付で「ピク
テ・EURリクイディティ」より名称が変更されました。なお、当資料において
「ショートタームMMF EUR」という場合があります)

基準価額と純資産総額

基準価額	4,540円
前週末比	+64円
純資産総額	5,980億8,130万円

< 設定来の推移 >



基準価額は、実質的な信託報酬率(概算値:最大年率1.755%(税込)程度)等控除後、基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。

騰落率

	ファンド
過去1週間	1.43%
過去1ヵ月	5.83%
過去3ヵ月	2.00%
過去6ヵ月	2.57%
過去1年	-10.97%
過去3年	5.21%
設定来	1.40%

ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資して計算しています。

資産別構成比

資産名	構成比
グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	98.5%
ショートタームMMF EUR(注)	1.0%
コール・ローン等、その他	0.5%
合計	100.0%

四捨五入の関係上合計が100%にならない場合があります。

(注) 2011年12月31日付で「ピクテ・EURリクイディティ」より名称が変更されました。

(ご参考) 基準価額の変動要因

	前週末比	11年12月	12年1月	設定来
基準価額	4,540円	4,524円	4,403円	4,540円
変動額	+64円	-17円	-121円	-5,460円
うち 株式	+21円	+120円	-59円	+4,198円
為替	+44円	-83円	-8円	-1,591円
分配金	-	-50円	-50円	-7,380円
その他	-1円	-4円	-4円	-687円

週次・月次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。前週末比と設定来の基準価額は基準日現在です。

上記は、組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社で作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの管理報酬等は株式に含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。

週末の基準価額は、前週末比+64円の4,540円となりました。うち為替の変動による要因が+44円、株価の変動による要因が+21円となりました。

分配金実績(1万口あたり、税引前)

決算期	第1期～ 第73期(計)	第74期 11年5月	第75期 11年6月	第76期 11年7月
分配金	6,880円	50円	50円	50円
基準価額	-	5,610円	5,485円	5,461円
決算期	第77期 11年8月	第78期 11年9月	第79期 11年10月	第80期 11年11月
分配金	50円	50円	50円	50円
基準価額	4,544円	4,624円	4,603円	4,655円
決算期	第81期 11年12月	第82期 12年1月	第83期 12年2月	累計
分配金	50円	50円	50円	7,380円
基準価額	4,552円	4,403円	4,476円	-

基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。上記はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。毎年3月、6月、9月および12月の決算時には、原則として決算時の基準価額が1万円を超えている場合は、毎月の分配金に1万円を超える部分の額および分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります(1万円を超える部分の額が少額の場合には、分配金を付加しないこともあります)。

当資料の図表で使用したデータの出所は次の通りです。
組入ファンドの価格変動要因:ファンドパートナー・ソリューションズ(ヨーロッパ) エス・エイ 予想配当利回り:ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド

当資料における実績は、税金控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

設定・運用:

ピクテ投信投資顧問株式会社



1805 PICTET

ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)

追加型投信/内外/株式

週次
レポート

2012年2月17日現在

国別構成比	
組入国数	23カ国
国名	構成比
1 米国	33.2%
2 英国	11.8%
3 イタリア	7.3%
4 ブラジル	6.5%
5 日本	5.9%
その他の国	32.0%
預金等、その他	3.3%
合計	100.0%

通貨別構成比	
組入通貨数	14通貨
通貨名	構成比
1 米ドル	34.1%
2 ユーロ	24.3%
3 英ポンド	11.8%
4 ブラジルリアル	6.5%
5 円	5.9%
その他の通貨	14.1%
預金等、その他	3.3%
合計	100.0%

業種別構成比	
業種名	構成比
1 電力	31.2%
2 総合公益事業	18.9%
3 無線通信サービス	12.3%
4 各種電気通信サービス	10.5%
5 石油・ガス・消耗燃料	8.4%
その他の業種	15.4%
預金等、その他	3.3%
合計	100.0%

組入上位10銘柄					
組入銘柄数		69銘柄			
	銘柄名	国名	業種名	配当利回り	構成比
1	ボーダフォン・グループ	英国	無線通信サービス	7.5%	4.5%
2	GDFスエズ	フランス	総合公益事業	7.2%	3.7%
3	イタリア電力公社	イタリア	電力	8.6%	3.6%
4	エンタープライズ・プロダクツ・パートナーズ	米国	石油・ガス・消耗燃料	5.3%	3.4%
5	ミナスジェライス電力	ブラジル	電力	5.6%	3.1%
6	日本電信電話	日本	各種電気通信サービス	3.7%	3.1%
7	エーオン	ドイツ	電力	5.9%	3.1%
8	インターナショナル・パワー	英国	独立系発電・エネルギー販売	3.8%	2.9%
9	チャイナ・モバイル	中国	無線通信サービス	4.2%	2.8%
10	ファーストエナジー	米国	電力	5.0%	2.8%

配当利回りは1月末の予想配当利回りです。したがって、今後変動する場合があります。

コメント

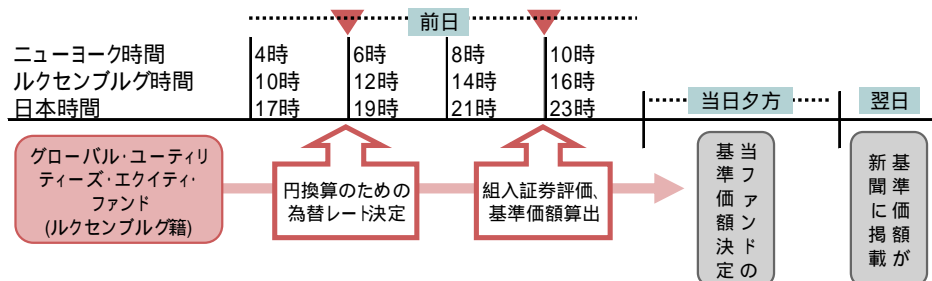
世界の株式市場は、ギリシャの債務支援を巡る混乱などから下落する局面もありましたが、財政緊縮策や構造改革に関する法案をギリシャ議会在が可決したことや、米新規失業保険申請件数が市場予想に反して改善したことなどを背景に上昇しました。また、中国が欧州債務問題の解決に前向きな関与を表明したことなどもプラス要因となりました。このような中、公益株式も同様な動きとなり基準価額のプラス要因となりました。

為替は基準価額のプラス要因となりました。円/ドル相場は、日本の10-12月期実質GDP(国内総生産)が市場予想を下回ったことや、日本銀行が予想外の追加緩和策を発表したことなどを背景に円安・ドル高となりました。円/ユーロ相場は、2月の独ZEW景況感指数が市場予想を上回ったことやギリシャ問題の解決に向けた動きなどを背景に上昇する局面もありましたが、ムーディーズ・インベスターズ・サービスがイタリア、スペイン、ポルトガルなどユーロ圏の国を格下げしたことなどがマイナス要因となり、ユーロは円に対して横ばいとなりました。

【当ファンドの基準価額が他のファンドと違う動きをすることがあるのはなぜ?】

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式を取っており、ルクセンブルグ籍の外国投資信託を通じて、主に世界の株式に投資をしています。その為に当ファンドは、世界の株式に日本から直接的に投資を行う一般的な国内籍の投資信託と比べた場合に、日中の各国市場の動きによっては、基準価額の変動が必ずしも同じような動きとならないことがありますのでご注意ください。詳細は右図の通りになります。

図はルクセンブルグの夏時間を基準に、各市場が営業日の場合を想定して表示しています。ルクセンブルグ、ニューヨークが共に冬時間の場合は、日本時間が+1時間となります。



ファンドの主要投資対象であるグローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンドの状況です。株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。業種はGICS(世界産業分類基準)の第3分類(産業)で分類・表示しています。株式には米ドルなどの他国通貨で発行されているものがあり、それらに投資を行うことがあります。このため、株式の国別構成比と通貨別構成比は異なる場合があります。

表で示した組入上位銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

設定・運用：
ピクテ投信投資顧問株式会社

1805 PICTET

ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)

追加型投信/内外/株式

週次
レポート

ファンドの特色

<詳細は投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください>

1 主に世界の高配当利回りの公益株に投資します

日常生活に不可欠な公益サービスを提供する世界の公益企業が発行する株式を主な投資対象とします。公益企業には電力・ガス・水道・電話・通信・運輸・廃棄物処理・石油供給などの企業が含まれます。これらの公益株の中から、配当利回りの高い銘柄に注目して投資を行います。実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。

2 特定の銘柄や国に集中せず、分散投資します

世界の地域・国・銘柄に分散して投資し、リスクの低減を図ります。

3 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。
- 毎年3月、6月、9月および12月の決算時には、原則として決算時の基準価額が1万円を超えている場合は、毎月の分配金に1万円を超える部分の額および分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります(1万円を超える部分の額が少額の場合には、分配金を付加しないこともあります)。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります

[収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。

投資にあたっては、以下の投資信託証券への投資を通じて行います。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド(当資料において「グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド」という場合があります)

ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットEUR(2011年12月31日付で「ピクテ-EURリクイディティ」より名称が変更されました。なお、当資料において「ショートタームMMF EUR」という場合があります)

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

[基準価額の変動要因]

ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。

したがって、**投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

株式投資リスク (価格変動リスク、信用リスク)	ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
為替変動リスク	ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。



ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)

追加型投信/内外/株式

週次
レポート

手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ルクセンブルクの銀行またはロンドンの銀行の休業日ならびに当該休業日の2営業日前の日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1日1件10億円を超える換金はできません。また、別途、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	平成17年2月28日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.675% (税抜3.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入申込受付日の翌営業日の基準価額に乘じて得た額とします。 上記は1口当たりの購入時手数料です。購入時手数料の総額は、これに購入口数を乘じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 1.155% (税抜1.1%)の率を乘じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。 [運用管理費用(信託報酬)の配分]						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率0.3675%(税抜0.35%)</td> <td>年率0.735%(税抜0.7%)</td> <td>年率0.0525%(税抜0.05%)</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率0.3675%(税抜0.35%)	年率0.735%(税抜0.7%)	年率0.0525%(税抜0.05%)
委託会社	販売会社	受託会社					
年率0.3675%(税抜0.35%)	年率0.735%(税抜0.7%)	年率0.0525%(税抜0.05%)					
投資対象とする投資信託証券	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド</td> <td>純資産総額の年率0.6%</td> </tr> <tr> <td>ショートタームMMF EUR(注) クラスI投資証券</td> <td>純資産総額の年率0.3%(上限)</td> </tr> <tr> <td>クラスP投資証券、クラスPdy投資証券</td> <td>純資産総額の年率0.45%(上限)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 2011年12月31日付で「ピクテ-EURリクイディティ」より名称が変更されました。 上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。</p>	グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	純資産総額の年率0.6%	ショートタームMMF EUR(注) クラスI投資証券	純資産総額の年率0.3%(上限)	クラスP投資証券、クラスPdy投資証券	純資産総額の年率0.45%(上限)
グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	純資産総額の年率0.6%						
ショートタームMMF EUR(注) クラスI投資証券	純資産総額の年率0.3%(上限)						
クラスP投資証券、クラスPdy投資証券	純資産総額の年率0.45%(上限)						
実質的な負担	最大年率 1.755% (税抜1.7%)程度 この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。						
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.0525% (税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われます。						

当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 10%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 10%

上記は、平成23年9月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

法人の場合は上記とは異なります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)

追加型投信/内外/株式

週次
レポート

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 / 加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会
受託会社	住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) <再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社>
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受け付けならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払い等を行う者)

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等	加入協会			
	日本証券 業協会	社団法人日 本証券投資 顧問業協会	社団法人金 融先物取引 業協会	一般社団法 人第二種金 融商品取引 業協会
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号		
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号		
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号		
SMBC日興証券株式会社(投信スーパーセンター)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号		
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号		
新潟証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号		
西日本シティIT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号		
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第134号		
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号		
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号		
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号		
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号		
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号		
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号		
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号		
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号		
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号		
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号		
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号		
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号		
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号		
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号		
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号		
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号		
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号		
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号		
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号		
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号		
住友信託銀行株式会社	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第5号		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号		

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。



ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)

追加型投信/内外/株式

週次
レポート

販売会社一覧(つづき)

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等	加入協会			
	日本証券 業協会	社団法人日 本証券投資 顧問業協会	社団法人金 融先物取引 業協会	一般社団法 人第二種金 融商品取引 業協会
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号		
中央三井信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第21号		
株式会社東京都民銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号		
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号		
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号		
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号		
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号		
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号		
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号		
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号		
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号		
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号		
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号		
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第3号		
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号		
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号		
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号		
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号		
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号		
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号		

ファンドに関する
お問い合わせ先

ピクテ投信投資顧問株式会社

【電話番号】0120-56-1805 受付時間:営業日の午前9時～午後5時
 【ホームページ】<http://www.pictet.co.jp>
 【携帯サイト(基準価額)】



当資料をご利用にあたっての注意事項等

当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡しますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。当資料中に示された意見等は、作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更されることがあります。投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。

